千葉県教職員福祉協議会

千葉県教職員福祉協議会は、教育関係者自らが設立した団体で構成され、県下教職員の福祉向上のため活動を推進しています。

千葉県教育会館の各団体の業務円滑化を図り、事業の充実・発展を願うとともに、教職員の福祉向上に役立つべく、昭和60年4月1日に「千葉県教職員福祉協議会」が発足しました。

尚、各団体の詳細については、「福利厚生事業のご案内」をご参照ください。

一般財団法人　千葉県教育会館維持財団

千葉県教育会館は千葉県教育の殿堂として建設され、何回かの増改築を重ねて今日に至ります。

千教組、高教組、小・中・高校長会、教育関係団体、福祉団体等が入居して活動を展開しています。また、教育文化面では、「県標準学力検査」「すすむ千葉県」等の出版事業をはじめ、教育芸術祭、教育塔合祀慰霊祭等の事業も行っています。

このように教育会館は千葉県教育の象徴として、教職員の交流の場としてご利用いただいております。

公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部（千葉教弘）

千葉教弘は公益財団法人として「最終受益者は子どもたち」という理念に基づき活動しています。

具体的には、教弘会員として「教弘保険（共済事業）」に加入することで生じる契約者配当金を活用して、奨学事業・研究助成事業など、多くの子どもたち、先生方に喜ばれている教育振興事業を行っています。教弘会員には様々な福祉事業を享受できる会員特典もあります。

ぜひ、千葉教弘のホームページをご確認ください。

千葉県学校生活協同組合（学生協）

千葉県学校生活協同組合は、組合員の生活改善と文化の向上を図る目的で作られ、教育関係団体で唯一物品販売を行っている団体です。

組合員になるには出資金(1,500円を一度預かる）が必要となりますが、出資金は退職などで退会する時に全額返金されます。（年・月の会費はありません）

安心・安全の生協事業や教職員団体ならではの保険事業など、生活に密着した各種事業を有利な条件で利用できます。DC・VISAゴールドカード組合員証・携帯向けデジタル組合員証やガソリン給油カードなど組合員のニーズに応じた幅広いサービスと特典を受けることができます。

一般財団法人 教職員保険センター（保険センター）

保険センターは、本採用の方を対象に、給料より保険料の引き去りをしている集金事務団体です。

現在、生命・損害保険会社あわせて7社と提携しております。また、団体扱のため、個人で加入するより割安な保険料となっています。詳細につきましては、QRコードをご利用ください。